

令和6年度 第2回「十和田湖1000年会議」 会議概要

開催日時 令和7年3月21日（金）14:00～16:00

開催場所 十和田ビジターセンター レクチャールーム・WEB併用

議事次第

1 開会

2 議事

（1）十和田八幡平国立公園利用拠点（休屋・休平地区）マスターplan（素案）について

（資料1・2に基づき事務局より説明後、協議）

（2）休屋・休平地区への事業誘致に関するサウンディング調査について

（資料3に基づき事務局より説明後、質疑）

（3）その他

（参考資料1及び資料4に基づき事務局より説明）

3 閉会

◆会議要旨

1. 開会

(開会挨拶) 環境省東北地方環境事務所 中島所長

本年1月に就任された十和田市の櫻田市長から、初参加のご挨拶をいただいた。

発言者	発言内容
十和田市 櫻田市長	<ul style="list-style-type: none">・昨年3月、国立公園における滞在体験の魅力向上の先端モデル事業として、十和田湖地域の休屋・休平地区が第1弾として設定いただいた。・先月、環境省を訪問し自然環境局長とお話をした。当方からは、この取り組みにおける地元の思いをお伝えし、局長からは「今回のモデル事業においては県や市、地域の皆様と一緒にやって取り組みを進めてまいりたい」という心強いお言葉をいただいた。当地域における活性化に向けて、今後とも皆様のお力添えを賜れるよう、お願い申し上げる。・昨年度からの基本構想策定や、マスタープランの協議状況においては、市議会の一般質問の場を通じて伺っていたが、今回の会議ではマスタープランの素案が示されるということで、着々と進んでいると感じている。その内容については、従来の観光計画等でも扱われている観光面の施策だけでなく、住民の暮らしに係る施策等多岐にわたる内容となっており、作成に携わっていただいた地域住民の皆様、事業者・関係団体の皆様、環境省をはじめとする事務局の皆様には大変なご苦労があったものと感じている。・このマスタープランについては、先般、2月25日に東北地方環境事務所長と直接お話をさせていただき、今後の進め方や解決すべき課題について共有させていただいた。特に、住居の確保や子育て、教育・医療等の住民サービスの向上については、基礎自治体である市や町が主体的に取り組むべきとの認識を新たにした。引き続き国や関係機関と協議を重ねながら、さまざまな課題を一つずつ、一緒になって解決するとともに、それぞれができることを、責任をもって取り組むことで、先端モデル事業を着実に進めてまいりたい。皆様のご協力とご支援を賜りたく、お願い申し上げる。

議事（1）十和田湖八幡平国立公園利用拠点（休屋・休平地区）マスターplan（素案）について

発言者	発言内容
十和田市 櫻田市長	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の声を汲みながらまとめてくれたと思う。 ・示された施策の約3分の1において、十和田市が事業主体として示されており、市の果たすべき役割は大きいものと改めて感じている。市としても観光主管課だけでなく、全庁的に取り組む必要があると考えている。 ・特に「子育て環境の充実」が重要と考えており、市では十和田湖地域での安定的な保育環境の提供と、子育て環境の情報発信のために、地域おこし協力隊を令和7年度に募集することとしている。 ・加えて、市の観光地域づくりの方向性を示す次期「十和田市観光戦略」を今年度策定するところ。その中で、冬季観光コンテンツの充実や、駅から観光地までの二次交通の整備について重点的に取り組むこととしている。これらの観光施策と、マスターplanでの施策を連携させながら、より効果的になるよう、関係団体の皆様と連携しながら取り組んでいきたい。
小坂町 細越町長	<ul style="list-style-type: none"> ・素案作成において、皆様には大変ご苦労をいただいたと思う。 ・本町としては、この素案に沿って事業を進めていただければと思う。また、住まわれている住民の方々のなりわいも考えて検討されているので、その点はありがたい。 ・昨年には道の駅もできて、十和田湖が発展していくことできまざまな波及効果が生まれてくると思う。極力、町としても協力していきたい。
十和田湖国 立公園協会 中村理事長	<ul style="list-style-type: none"> ・このような資料をまとめるのはすごいと思う。これがこれからのスタートになると思うが、15年前にあれば良いなと思った。 ・この歳になると、腰が痛い・肩が痛いということがあるが、診療所があつて助かっている。ところが外科的な部分になると十和田市内や鹿角市内まで車で行く必要があるが、いつまでも運転できるとは限らない。 ・十和田湖地域で商売だけをやっている方はまだ良いと思うが、「住む土地なのだろうか」と考えている人たちもいると思う。中には、家を持っていても市内に出てしまう方もいらっしゃる。私の先輩方はみな、旅館を持っていて、お金も出しし口も出すという親分のような存在であった。それで「みんなでやろう」という勢いのあった時

	<p>代であったが、だんだんとその勢いがなくなり、東日本大震災があり、その後バタバタと衰退し大変な時期にある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私は昔、十和田湖畔で旅館を3軒運営していたが、そのうち2つは閉めている。従業員も220名いたのが75名となっており、その人手を集めのに非常に苦労している。年を取って徐々にリタイアしていく人も出てきており、住み込みするのも苦労する、ということはここだけではなく日本全国的に人手不足になっている。オーバーツーリズムという言葉をよく聞き、羨ましい限りだが、それでまた人手不足に拍車がかかっていると思う。人手集めにとても苦労しているのだが、廃屋になった学校を活用する形で、学校や教育機関と連携しながら若い人たちを連れてきて働き手を確保する、という話を聞いたことがあり、そうして若い人が増えるのが良いと思う。 ・十和田信仰について一生懸命研究されている方もいらっしゃる。非常に大事な要素だと思うので、早めに何かアドバイスできればとも思う。
株式会社風景屋 小林アドバイザー	<ul style="list-style-type: none"> ・十和田湖に住んで7年になります。買い物含めて生活するのは大変だと思いつつも、素晴らしい環境に囲まれていると感じ、日々過ごしている。 ・ここにお住まいの先輩方は、「地域の自然で遊ぶ」経験をお持ちである。観光云々ではなく、重たい石を持ち上げて湖に沈めて、ぷかぷか浮いてくるのを眺めるなど、そういう豊かさがこの地域には根源的にあって、私たちに近い世代はそういう遊びをしたことがない。そういう遊びができる環境が、この地域には昔も今も残っていると思うので、そういうのができると良いなど素朴な感想を持っている。 ・本題だが、すごく良いマスタープランが出来てきたと感じている。これが、何かをやっていくための基底にあるものとして運用していくと思うが、「つくって終わり」だけにはしたくないと、一住民としてもアドバイザーとしても感じている。これだけ色んなことを書けたのだから、優先順位を決めていくべき。行政の方も3年ごとに異動されたりするが、その中でも「ここまでやろう」というような、アクションプランとして、優先順位を明確にしながら、地域の皆さんとも話し合って進めていくのが良いと思う。誰がどう実践していくのか、誰かがやり始めて誰かが動く、ということも多分に考えられるが、その点を明らかにして、新たに参加される事業者の方にも「行政がそんなに頑張っているならやっていこう」と思ってもらえるようにすべき。マスタープランがあるから事業者が来る、という

	ことは無く、マスタープランがあつて何か動きがあり、そこに旨味を感じるからやってみよう、という状況が生まれると思うが、その根底となるものを、環境省が中心となり約2年かけて作ってくださつた。これからだ、と改めて感じている。
Deneb 株式会社 永原アドバイザー	<ul style="list-style-type: none"> 私はインバウンドの方を日本に案内する仕事をしており、その中でも日本は大人気であり勢いが止まらない。今、日本が抱えているオーバーツーリズムの課題は、ごく一部の地域で起きている現象であつて、例えば「京都のあの有名な通り」という場所で起きているもの。それが、一本通りを外れるとガラガラだつたりする。その状況はどういうことかを考えてみると、きちんと地域の事業者と行政が、海外の観光客をしっかりと受け入れるための仕組みづくりが出来ていないことに起因している。 今回の計画では、宿泊事業をいくつか実施するための用地が位置づけられているが、これも「宿泊施設が来たから万歳」ということではなく、事業者が来る前に、地域と行政が、これらの施策の実現に向け総力戦となって仕組みづくりを整えておき、「事業者はどんな方が相応しいか」ということを考えておくべきだと思う。ここをどういう地域にしたいのか、ということに関連するが、あとから来る宿泊事業者に文句を言うのではなく、来る前の段階から「どういう事業者がこの土地に合つていて、未来のこの地域がどういう場所であるべきか」ということを話し合うためにこのマスタープランは作られていると考える。そのことに価値があるものだと思う。 15年前にこのマスタープランがあれば、本当にどうなつていたものかと私も思うが、こうしたきちんとしたマスタープランがある地域は、日本の中でも正直聞いたことがない。なので、出来上がつたマスタープランを基に、どのように実行に移していくか、という段階に入つていくと思うので、これからが肝心である。
議長（環境省東北地方環境事務所 中島所長）	<ul style="list-style-type: none"> その他、ご意見が特になければ、このマスタープラン素案は概ね事務局案どおりとし、今いただいたご意見も踏まえ、完成に向けて作業を進めることでよいか。
各構成員	(異議なし)

議事（2）休屋・休平地区への事業誘致に関するサウンディング調査について

発言者	発言内容
十和田湖国立公園協会 中村理事長	<ul style="list-style-type: none"> ・資料4 p1 の図面で、廃屋跡地の位置が色々と示されているが、紙面左側、秋田県側に入ると、現状結構な更地が残っている状況である。 ・ついこの間まで十和田湖冬物語のイベントをやっていて、滑り台を設置したのだが、有料であっても子どもたちが土日に結構遊んでくれていた。大きな施設は要らないが、子どもが遊ぶための広場があってもいいのではないかと思った。 ・十和田市は現代美術館を作っているが、この場所に第二の現代美術館があってもいいのではないか。美術館であるかどうかは検討が必要だと思うが、そのようなコンテンツも可能性としてあるかと思った。十和田信仰との関連性も掲げられるかと思い、その辺りは考えてみてもいいのではないか。
株式会社風景屋 小林アドバイザー	<ul style="list-style-type: none"> ・1点目、「上質化補助金」といったメニューは現在もあるのだろうか。環境省が観光系の事業を推進する際に、補助メニューがあると思う。現状は全国から平等に募集してもらい、審査会にかけて交付対象を決めていると思うが、あわよくば、そのメニューに関する優先交渉権のようなものがいただけるのであれば、環境省の本気が伝わって良いかと思った。 ・2点目、資料 p4 で、事業施設の一般的な建築制限に関する記載がある。これらは最低限のルールでしかなく、この環境に相応しい建築物として、もう少し景観的に配慮すべき事項を細かく規定した方が良いと思う。一般的な自治体では景観計画というものがあり、建物に関する規制と、屋外広告物に関する規制という、大きく2つの規制がかけられている。十和田湖の場合、前者はうまく規制されていると思うが、後者はうまくいっていないように感じる。その辺りのルールも含めた見直しと、より細かに事業者へ求めるルールがあった方が良いと思う。「安売り」はしない方が良いと思っている。「これだけの質を求めていて、それが難しければしばらく来なくていい」というくらいの姿勢は必要。 <p>事業者には来てほしいという前提でこの会議も運営されていると思うが、だからといって、これまで話し合って積み上げてきたことが台無しにならないように、要求水準を記載する方が望ましい。現状の記載だと、一般的な募集のようになっているので、何を求めているのかをもう少し細かく書いてしまった方が良い。ヒアリングの</p>

	<p>うえでは、細かく書いたうえで、「これはさすがに厳しい」といった意見を事業者から伺うようにしても良いのではないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3点目、今回、事業誘致の候補地が4か所示されているが、同時に4か所公募を行う想定なのか。移住者コミュニティの界隈でよく話題に挙がるのだが、1人、もしくは1家族で移住すると、負担がその人に集中してしまい、何か地域でもめたときに一人で苦しむことになる。しかし、複数家族でその地域に入って行けば、お互い愚痴を言い合える関係もできるし、同じ環境の仲間がいるので、新しく移住してきた身としては「私たちが感じていることって間違っていないよね」ということを共有しながら進めていける。つまり言いたいことは、1社で参画するよりも複数で参画する方が、色々な意味で気持ち的に楽になれたり、事業的にも適切な役割分担がしやすくなる可能性がある。「事業誘致候補地をどれか一つに絞る」という方法を取らないことも、一つの選択肢になるのではないかと思った。 ・2・3点目の内容に関しては、「審査会」のようなものを立ち上げて、現状でも会議体にこれだけの方が参加してくれているのだから、もしかすると全員で審議してみる方法もあるのかもしれない。全員は無理だと思うが、興味をお持ちの方はぜひ参加していただく等、手間にはなるかもしれないが、そういう手続きを公開審査会のようにやる方法も面白いかと思った。 ・「150年の栄枯盛衰を味わった」という文章も書かれていたりしたが、長い目で見て、ここの会議にいるメンバーが亡くなった後も、「あの時代にこういう公募条件が整理されて良い事業者がこの地にやってきた。あの時代に1000年会議という仕組みがあつて良かったね」と思ってもらえば、この会議をやる意味がある。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・サウンディング調査は、このマスタープラン素案を基に、その趣旨を事業者にきちんと伝えることが大事だと思っている。この地域の「ビジョン」を皆さんと議論しながら共有することが重要であり、それを提示したうえで賛同や関心を示していただけそうかを丁寧に探りながら、意見聴取を進める必要がある。公募に向けては、そうしたことにも留意していきたいと思う。
株式会社風景屋 小林アドバイザー	<ul style="list-style-type: none"> ・賛同されたとしても「抜け目」はたくさんあり、縛り切れないところが多々あると思うので、それを担保する意味できめ細かく規定をつくった方が良い。そのうえで、人の目で質の部分をきちんと見ていくようにすべき。

	<ul style="list-style-type: none"> ・結局、人間は出来上がったものでしか評価してくれないため、そのためのセーフティネットをきちんと敷いておいた方が良い。
Deneb 株式会社 永原アドバイザー	<ul style="list-style-type: none"> ・個人的な感想としては、優しくて柔らかい事業条件だと感じた。もっと解像度を高く、場合によってはKPIのようなものを設定しても良いと思う。例えば、移住人口をこれだけ掲げる、仕入れ先を地域の半径何km圏内とする(8割程度をその圏内とする)等、経済循環を上手く生み出せているようなことが可視化できるような仕組みをつくる、もしくはそういうことを期待していてそれに応えてくれる事業者を求める、とすることが大事なのではないかと思った。 ・これだけ厳しくすると誰も手を挙げてくれない可能性もある。私もこの土地に何度も足を運ぶ機会をいただき、「十和田信仰」は日本の他の土地にはない素晴らしいものだと感じており、それに合っている事業者に来ていただくことが何よりも重要。これだけ多くの関係者が集っている会議であり、とても大切なことを話し合っているので、誘致条件をきめ細かく整理し、これまでにない事例があっても良い。 ・何らかの寄付を募って、そこで得られた財源を、どうやってこの地域の活性化に活用していくのか、また、その方にも担っていただけるようなライフラインに近いものを、どうやって財源を活かしながら作るのか、そういうことを話し合えるような観点を、誘致条件に反映する方法もあるのではないか。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・p4の誘致条件は、現時点では概要を示すにとどまっているが、「地産地消」であったり、どのようにして地域にフィードバック・貢献していくのか、といった観点は非常に重要なポイントだと思う。事業の方向性を示す重要な内容であるため、今後も引き続き精査していければと思う。
青森みちのく銀行 夏堀委員	<ul style="list-style-type: none"> ・募集する事業のところで、「会員制ホテル」は非該当となっていた。十和田湖地域では別荘を設けることも一つの選択肢であると認識している中で、建設の段階でホテルだけでなく別荘としても使えるようなスキームを有する宿泊施設であっても、対象外となってしまうのか。 ・ホテルを建設する際、事業者は金融機関等から費用を調達して対応されるが、ホテルの一室を自分の別荘のように使えるよう、個人の方々からも資金調達して建設する手法も徐々に出てきている。そういうことは対象にならないか。

事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・「原則として」との記載のとおり、100%不可能ということではない。これは全国の国立公園としての考え方（ルール）であり、考え方として、国立公園事業としての宿舎（ホテル等）は、7割以上は一般宿泊者に開放することが必要であり、残りの3割は特定の方が占用することも許容しうる、というものになっている。事業者ヒアリングを行う中でこの点を問われた部分もあり、会員制ホテルが可能であれば参画したい、というご意見も実際にいただいている。 ・国立公園としては不特定多数の方に来ていただき楽しんでもらいたい、というのが根底の考え方として有り、国立公園事業としては、特定の方だけの施設ではない、ということになる。
青森みちのく銀行 夏堀委員	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ワーキングの会議等で、推進体制をどうするか、という議論もあったが、持続可能な状態を維持するために、経営が傾いてしまった事業者がこれだけの廃屋を生み出てしまい、この現状を二度と繰り返さないようにするための議論を積み重ねてきた。その推進体制の組織が、国に代わって、地域を一つの大きなテーマパークのように管理し、事業者の財務状況を把握する、というような話題もあったかと思うが、「決算書等、財務状況を把握する」といった文言はここには明記しないのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに宿泊事業者が参画された際の手続きについては、さまざまな法令に基づくものがある。このなかで、自然公園法に基づく公園事業の認可においては、財務諸表を提示いただいたうえで財務状況を確認し、経営状況が芳しくない場合は認可しない、という流れになる。入口の段階で状況をチェックする体制は現時点で構築されている。ただ、一度確認した後は、例えば3年ごとなど定期的にチェックする仕組みは現時点では無い。
青森みちのく銀行 夏堀委員	<ul style="list-style-type: none"> ・そのような仕組みを設けてはいかがか、という趣旨の意見で申し上げた。
株式会社風景屋 小林アドバイザー	<ul style="list-style-type: none"> ・マンションの場合だと修繕積立金があり、組合等で管理されているが、国立公園ではそういうものがない。修繕費のようなものを、土地利用料とは別に確保しておくだけでも、何かあった際の蓄えになるかと思った。
Deneb 株式会社 永原アドバイザー	<ul style="list-style-type: none"> ・土地の所有権自体は国にあることを考えると、土地の賃貸借契約の要件をどうするかについて、決算書類があれば良いのか、経営状態が担保されているような何らかの指標を公開してもらうのか、については事業者に十分対応いただけるものだと思う。

	<ul style="list-style-type: none"> ・積立金の手法が適切かどうかは分からぬが、過去の失敗が繰り返されないよう、万が一、運営を担う事業者がいなくなってしまった場合でも対策が打てるようにするため、検討の余地は十分あるかと思う。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局からの確認である。最初の中村理事長からのご意見で、「子どもたちが遊べるような広場の空間があってほしい」「美術館のようなコンテンツがあつても良い」というのは、休平側での要望か、それともこのエリア全体に対してか。
十和田湖国 立公園協会 中村理事長	<ul style="list-style-type: none"> ・いずれも、当エリア全体に対して意見したものである。 ・奥入瀬渓流も十和田湖も素晴らしい環境だと思うのだが、今日なんかでも、休屋・休平で人が誰も歩いていない。観光客もいなければ宿泊客もいない。冬期だから各施設とも閉業してしまうのだろうが、そこで行きつくのは「休屋・休平に魅力がないのか」というところになってしまふ。民間事業者も、この状況を経て体力がどんどんなくなっている。 ・このマスタープラン素案は良くできていると思うので、地元の人間としては急いで頑張ってほしい、という想いである。

(3) その他（会議構成員の変更予定及び令和7年度の取組方針等）

発言者	発言内容
事務局	<p>※今後以下の変更が予定されている旨を報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次年度から「(一財)十和田湖ふるさと活性化公社」が参画 ・青森県、青森銀行の組織改編による所属名等の変更 <p>※令和7年度の取組予定について説明</p>
小坂町 細越町長	<ul style="list-style-type: none"> ・先ほどの資料3のp4で、許認可等の手続きに関する記載があったが、これは既に始まっているものか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・まだ始まっていない。公募・誘致を進めて行く旨は決定しているが、具体的に事業者が決定している状況ではない。事業者の選定が具体的な段階になってくれば、ここに記載されている各種申請手続きを進めて行くことになる。 ・これらの法令手続きは場合によっては数か月や半年ほどかかると思うため、その点は事業者側にも理解いただいたうえでの対応を進めて行きたいと思う。
青森県道路 課 能登谷総括 主幹 (代理出席 対馬技師)	<ul style="list-style-type: none"> ・資料2に関連し、提案がある。構成員に上北県土整備事務所を加えてはいかがか。本課としては、奥入瀬渓流での取組とマスタープランでの取組を連携させることを趣旨として、この1000年会議に参加させていただいている。一方で、資料p23にて、道路動線（国道103号）の変更や鳥居の再生、の位置づけがあるが、「古道の強調」に関する説明を確認すると、道路付属物に該当する可能性がある。そうなると、国道103号を実際に管理している上北県土整備事務所に本会議の構成員として加わっていただくのも有効かと思い、提案した。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ご提案を踏まえ、検討させていただく。令和7年度から、青森県では大幅に組織改編がなされると聞いているため、各課がどのようなことを所管するのか不明確な部分もあるので、その点も含めて個別相談させていただきたい。

3 閉会
(以上)